

質 問 回 答 書			
業 務 名		FOODEX JAPAN2025（第 50 回国際食品・飲料展）における鹿児島県ブースの設営・管理及び出展事業者へのサポート業務	
No.	質問箇所	質問	回答
1	出展小間について (R6. 7. 31 受付)	出展小間については、県で事前に申し込み済みなのか、それとも 委託業社が申し込みから行うのか。	県において、事前に申込済みです。
2	出展事業者について (R6. 7. 31 受付)	出展事業者の中身は具体的に想定しているのか。	出展事業者については、今後、県において募集予定であり、具体的な内容についても、農林水産物・食品の輸出に意欲的な生産者・事業者等を対象に、今後検討します。
3	出展事業者について (R6. 7. 31 受付)	出展事業者の構成は 8 社とあるが、これ以上の出展を募っても大丈夫か。	<p>実施要領 P7 仕様書 3 において、鹿児島県ブースの出展事業者数は申込小間数の関係上、1 出展事業者当たり 1/2 小間以上の確保を想定し「8 者以内」としております。</p> <p>企画提案において 8 者を超えても、出展事業者に対して出展のメリットを示せるということであれば、そのような提案も可能とします。</p> <p>その場合は、8 者を超えて募る提案の効果について、事業全体の効果及び出展事業者にとってのメリットの両面から具体的に記載していただく必要があります。</p> <p>また、出展事業者の募集・選定については、県において実施します。</p>

4	<p>事前説明会・事前研修会の会場について</p> <p>(R6. 7. 31 受付)</p>	<p>事前説明会・事前研修会については、県庁の会議室を使用すると考えてよいのか。</p>	<p>実施要領 P8 仕様書 5 (1) に記載の事前説明及び研修会等については、実施時期、実施方法及び実施内容について、県と調整の上、開催することとなります。</p> <p>開催に当たり、会場が必要となった場合は、県と協議の上、決めることとなります。</p> <p>なお、県庁会議室は、多くの所属で共用しており、確実な予約は担保できません。(空いている場合は、利用できます。)</p>
5	<p>備品関係について</p> <p>(R6. 7. 31 受付)</p>	<p>出展事業者の備品関係について、共通備品以外のレンタル費用や運搬費用は、全て出展事業者の負担と考えるとよいのか。</p>	<p>実施要領 P9 仕様書 5 (5) 後段に記載のとおり「出展事業者が個別に設置する備品レンタル費や工事費等については、使用する各出展事業者の負担とする」こととしています。</p>
6	<p>追加分の配線工事に係る負担について</p> <p>(R6. 7. 31 受付)</p>	<p>ブース内で使用する追加分の配線工事についてはすべて出展事業者の負担と考えるとよいのか。</p>	<p>実施要領 P9 仕様書 5 (5) 後段に記載のとおり「出展事業者が個別に設置する備品レンタル費や工事費等については、使用する各出展事業者の負担とする」こととしています。</p> <p>ブース共通で必要な設備に係る追加工事については、原則、受託者において負担するものとします。</p>

7	電気工事, レンタル備品について (R6. 7. 31 受付)	展示会事務局にて手配可能な電気工事, レンタル備品などはあるか。	主催者である日本能率協会より, 下記 URL のとおり, 展示ブースの装飾に係る電気工事やレンタル備品が掲載されたカタログが出されておりますので, 参考としてください。 https://www.jma.or.jp/foodex/img/etc/documents/pdf-smart2025.pdf
8	通訳者・スタッフの控室について (R6. 7. 31 受付)	通訳者やスタッフが利用できる控室は会場内にあるか。	主催者に確認したところ, 会場内に控室は無いとのことです。通常, 通訳者やスタッフにおいては, 会場外に常設された共通の打合せスペースや休憩スペースで休憩等をしているとのことです。